

最初に、議席1番、齊藤哲生君。

〔1番 齊藤哲生君登壇〕

○1番（齊藤哲生君） 議席番号1番、齊藤哲生でございます。本日は、多くの町民の皆さんにこの議会一般質問にお越しいただき、また一緒にまちづくりについて考える機会をいただいたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い2点、1つ、公共施設の民営化、境町行政改革実施計画に示された公共施設の民営化についての検討にのっとり諮問され、それを受け境町民営化検討委員会から提出された答申に対する見解について、また2つに、市町村合併、茨城県市町村合併推進審議会より示された推進する市町村合併の組み合わせ（合併新法に基づく自主的な市町村の合併の推進に関する構想）案に対する見解について、以上2点についてお伺いさせていただきます。

まず1点目、公共施設の民営化についてお伺いさせていただきます。さきの「広報さかい」6月号に境町民営化検討委員会より提出された幼稚園、保育園、給食センターの民営化についての答申が掲載されておりました。これについては皆さんもご承知のところと思います。

この公共施設の民営化については、平成17年から平成21年の5カ年を見据え、策定された第四次境町行政改革大綱の中に事務事業の見直し的一端として民間委託、指定管理者制度及び民営化の推進が示され、それを受け、今年度、平成19年境町行政改革実施計画の中に「公共施設の民営化について、境町公共施設（給食センター、保育園、幼稚園）の民営化等及び社団法人境町社会福祉協議会とのかかわり方について検討する」が示されています。

そして、この計画にのっとり、町より諮問がなされ、それを受け、境町民営化検討委員会よりその答申書として提出されたものであります。

この境町民営化検討委員会は、平成17年12月に境町公共施設の民営化に向けての検討及び境町社会福祉協議会とのかかわり方について検討すべき目的で設置されたものであり、この委員は、町より管轄担当として民生部長、教育次長、町内各界より学識経験者として7名、同種民間施設関係者として5名、そして町議会より3名の計17名により構成され、今回町議会から3名の1人として私も携わらせていただきました。

そして、本年3月までに11回の委員会協議を重ね、町からはこの公立の幼稚園、保育園、そして給食センター設置の意義はもちろんのこと、財源、収支を含め、その現況について多種多様な資料、データを提示していただき、各委員同士、意見を交わしながら慎重に、そして率直におのおのあらわしたものが、この答申書になります。

まず、公立幼稚園については、少子化が急激に進行するに伴い園児数は減少することとなり、今後の幼稚園教育には、財源確保を含め、その安定充実を図ることは困難な状況が想定され、一方、私立についてもその内容は充実度を増しており、行政改革を行う上で民間にゆだねることが想定されるも

のは民営化していくことが重要であると考えられる。

また、公立保育園については、委員会内でも、公立には公立としての役割があるので、安易に民営化すべきではないという意見もありましたが、こちらについても平成16年度以降、国、県からの単独項目で支出されていた保育所運営負担金が私立には単独項目で引き続き支出されているものの、公立においては交付金の算定に繰り入れられるのみとなり、公立保育園の運営において、経費の面でも大きな影響を与えることとなっていることを含め、町の財政状況、また行政改革実施計画にも示されている人員の削減、あわせて私立の充実、対などを考慮すると、やはり民営化は考えざるを得ないという意見が多数を占めました。

そして、給食センターについては、昭和46年5月から学校給食を開始し、児童及び生徒の心身の健全な発達に貢献してまいりましたが、竣工後36年余りが経過し、施設の老朽化がかなり進んでいる状況であり、新施設への移行を考える時期に来ており、給食施設についても、建設費の捻出等を考慮すると、現状では施設の更新は難しいと考えられ、現在の施設を修繕や厨房器具等の買い換えを行いながら現状を維持するのみとなり、今後の学校給食運営に大きな影響を与えることになりかねないとの意見に一致しました。

以上が幼稚園、保育園、給食センターの民営化に向けての検討についての町の諮問に対する委員会の検討協議を踏まえての答申趣旨になりますが、この答申に対する町としての見解、そして今後の展開についてお聞かせください。

そして2点目、市町村合併についてお伺いします。

この市町村合併については、先月8月9日に県が推進する市町村合併の組み合わせ構想の素案が茨城県市町村合併推進審議会より発表になり、翌10日にその概要が新聞紙上に掲載されました。

これは、2005年3月末で失効となった以前の合併特例法のもとで進んだ平成大合併の後、市町村合併をさらに推進する新合併特例法に基づき、今後県が推進する市町村の組み合わせの検討について県より諮問を受けた茨城県市町村合併推進審議会から示された自主的な市町村の合併を推進する必要があると認められる県内18の市町村、そこにはもちろんのこと当町境町も含まれておりますが、その18市町村を対象として、構想対象市町村の組み合わせ等を内容とする当該都道府県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想の素案であり、その内容は次の4点、1つ、自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項、2つ、市町村の現況及び将来の見通し、3つ、構想対象市町村の組み合わせ、4つ、都道府県において自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置で構成されるものであります。

そして、これらに基づいて、これまで平成18年1月に構想に関する意識調査、これはアンケート方式でございます。また、平成18年5月から7月には市町村長の意向調査、こちらは面談方式で行われたものでございます。それとを考慮した上に、今回示されたのがこの県が推進する市町村合併組み合わせ構想の素案であり、その趣旨は、その内容になりますけれども、構想対象市町村の組み合わせに

位置づけられたのは竜ヶ崎市・利根町の組み合わせのみであり、その他境町を含め16市町村については、自主的な市町村の合併を推進する必要があると考えられるが、合併機運が十分に高まっていないことや、合併意向はあるものの相手先の市町村に意向がないことなどから、現段階で構想対象市町村の組み合わせに位置づけるまでには至らなかったとの結果でした。

しかし、今後、市町村は自立した自治体として、人口減少社会、少子高齢社会、地方分権の進展、生活圏の拡大等、社会経済情勢の変化に的確に対応していくためにも、この新合併特例法下において市町村合併をさらに進めていく必要があります。市町村の行財政の見通しについても、税収等の大幅な増加が見込めない厳しい経済情勢のもとで、収支不足を基金の取り崩しにより補てんする状況が続いている一方、地方債現在高等が増加しているため、将来にわたり財政負担が増加していく。また、扶助費の増加や公債費が依然として高い水準にあること等から、経常収支比率が上昇し、財政構造の硬直化が一層進む。また、人口減少や高齢化の進展、厳しい財政状況や将来の行財政見通しを踏まえると、より一層行財政基盤の強化が不可欠となるとの見解からも市町村合併の推進が必要であるとのことでした。

この合併を推進するためには、前回のご答弁でも指摘がありましたが、各市町議員のさらなる努力も不可欠であります。それ以上に町の確かな指針も必要と感じられます。この素案についての見解について、あわせてこの素案が示されたことによる新たな指針についてお聞かせください。

以上2点について、町的意思をそれぞれお示してください。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴人の皆さんには早朝から議会を傍聴していただきまして、感謝を申し上げたいと存じます。

齊藤哲生議員のご質問にお答えをいたします。今回より一問一答方式ということでございますので、1番目のご質問にだけ先にお答えをさせていただきます。

境町民営化検討委員会から提出されました答申書に対する見解ということでございますが、「広報さかい」にその内容を先般掲載をさせていただきます。住民からの反応がどのようにあるか、実は期待をしていたところであります。余り直接的な反応はないようでありますけれども、後ほど行革の室長のほうから答弁させますけれども、私はこの諮問のときに3つ、幼稚園、保育園、さらには給食センターと3件の諮問をさせていただきました。

基本的に、私、前にも議会で申し上げたと思うのですが、保育園については、できれば子育て支援の観点から町としては力を入れてやっていきたいということを以前に議会でも申し上げた経緯がございます。したがって、諮問するときにごあいさつの中で、本当に民営化することがいいのかどうか、そこからひとつ検討して答申をいただきたいと、このようにお願いをしたわけであり

けれども、いずれ3つとも行政改革あるいは財政的な困難から民営化しなさいと、こういう答申をいただいたところでございます。

そういう中で3つの答申、これは検討委員会の意見を尊重しなければなりませんので、提出されました答申に基づきまして、現在事業所の所管を担当する職員で構成されておりますところの民営化調査委員会というのを庁舎内に設置をいたしました。これはとりあえず一番先に21年度を目途ということで答申されました幼稚園、これは民営化しなさいということで答申をいただいておりますので、これに基づきまして幼稚園の民営化の先進事例、そういうところの調査などを研究し、検討をさせていただいております。

幼稚園の民営化については、平成21年度を目途にしなさいということでもありますので、それを目指して今調査研究をさせていただいているというのが現状でございます。それ以降、給食センター、保育園等につきましても順次今後協議をさせていただく中で、住民の声等を十分に反映させながら民営化の方向で進めてまいりたいと、このように考えております。

また、先般境町の職員組合のほうで保育園の民営化に関するアンケート調査をしたいということで、その資料を先般、つい四、五日前ほどいただいたところでもあります。これは非常に住民の関心もあるところでもあります。特に現在少子高齢化時代、さらには子育て支援の問題、いかにして子供を、これからの子供を育てるのにも住民が一体となって力を合わせていかなければならない時代であると、私はそのように考えておりますので、そういう観点からそのようなアンケート調査等が、これは組合でやっていただくわけですが、そういうもの等も参考にしながら、十分住民の理解を得られるような形の中での民営化を進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ちょっと今ご答弁いただいたのですけれども、言葉のちょっと節々のことで申しわけないところなのですが、大事なところですので、まず最初に確認したいところがございます。

諮問に対するご答申であります。ですので、諮問していただき、そして委員会の中では本当にかんかんがくがくやりまして出た結果というか、案でございますので、決して「しなさい」とか、「しななければならない」というふうに委員会では受けとめておりませんでした。あくまでも今現状を示していただき、そしてどうすべきかということ、その委員会内で提案として、また答申という言葉ですけども、出したものですので、ちょっとその辺、この答申を踏まえてぜひ町としてこれをヒントというか、それでもう一步先の決断をいただきたいというのが私の希望であります。決してしなさいとか委員会にやれと言われたというふうなだけでなく、町としてこの答申を踏まえて、尊重するというのありがたいこととございますけれども、その辺の考えについてもうちょっと示していただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

これは仮に私のほうからこういうことでご協議をいただきたいとして諮問を差し上げたわけですから，これは答申書に対しては最大限尊重して守っていかなければいけないというふうに理解をしております。そういう形の中で，先ほど申し上げましたとおり，今後その内容について十分庁舎内で協議，さらにはこれから住民の皆さんのご意見も聞くと，そういう形で民営化を進めていきたいと，こういうことになると思いますので，よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） それでは，実際答申が出てからの町の動き，どのようなことがなされてきているか，そちらについて教えていただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進室長。

○行政改革推進室長（倉持敏活君） ただいまの齊藤議員のご質問ではありますが，答申書が提出されてからの町の動きというふうなご質問であるかと思えます。庁舎内に民営化を調査研究する委員会を6月に設置してあります。そのメンバーにつきましては，先ほど町長からの答弁にありましたように，関係する部署の職員で構成しております。3回ほど委員会を開催いたしまして，課題とかそういうようなものもいろいろ整理する必要があります。現在ではそういうような調査の状況であります。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） まず1つ確認します。関係部署の構成というのはどのような形の構成になりますでしょうか。お願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

行政改革推進室長。

○行政改革推進室長（倉持敏活君） 関係部署は，教育委員会の関係，民生部の関係，あとは行政改革室であります。それで，9名の職員ということと副町長が委員長ということで就任をしております。

以上です。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） これまで3回委員会が開催されたというふうなお話でございましたけれども，どのようなことが既に検討されているのでしょうか。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進室長。

○行政改革推進室長（倉持敏活君） 調査の内容ということではありますが、民営化というような内容での内容ではありますが、現状の経費の関係、いろいろそういうようなやつを含めまして、3回ということですので、現状の認識というか、各部門でのいろいろ現状を報告してもらったのが3回までの会議の内容であります。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） そうしますと、いろいろ現状の把握ということでこれまでは行っているということで、現在の段階では問題点とか、またそのような課題を提示されるというふうな次元ではまだないのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

副町長。

○副町長（古谷 功君） 民営化調査委員会というような名称をつけまして、3回ほど検討してきたところでございます。先ほど町長から申しましたように、最初に幼稚園、さらに給食センター、それから保育所というように順次検討していきたいというようなことで考えておるところでございます。

特に幼稚園につきましては、まず町で行っておる保育が1年保育というようなことでございます。民間では3年ないし2年ですか、そういう形で運営されておるところでございます。町では1年ということで現在入園者は70名程度でございます。これらを受け入れる施設の幼稚園があるかどうかというようなことをまず検討させていただきました。境町に杉の子幼稚園、清正、キリスト幼稚園というような3つの幼稚園がございますけれども、現在定員に対しまして実際の入園されている人数ですか、約60%というようなことで、非常にまだ定員には余裕があるというようなことでございますので、これらにつきましては町が廃止しても問題はないだろうというようなことでございます。

しかし、廃止した場合、現在の幼稚園の跡地の問題とか、幼稚園が補助を受けて建設されているというようなもろもろの問題がございます。そういうものを含めまして今後といたしましては民営化か廃止かというようなことでまず検討しようというようなことで、現在教育委員会のほうで民営化した場合のメリット、デメリット、廃止した場合のメリット、デメリット、これらを作成いたしまして、まず民営化か廃止かというようなことから検討しようというようなことで、今資料の作成中でございます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 数々の問題点を検討されていることは理解できたような気がしますが、民営化検討委員会の中でもちょっと気になったところなのですけれども、委員会構成の中に保護者の方、また父兄の方がいらっしゃいませんでした。ですので、私も委員会やっておりまして、どうしても先

ほどの副町長の答弁の中にも見えていたような気がするのですけれども、施設とか、その後の施設をどうする、また幼児、園児をどのように振り分けるとか、その辺のところにはばかり問題点というか、意識が集中してしまって、保護者や父兄の意見、またちょっとこれは難しいかもしれませんが、その本人、園児、幼児のことまでどこまで考えられるのだろうかというのが、ちょっとそれが疑問に思います。その点についてどういうふうこれからフォローしていこうかというふうな、現時点ではお考えにあるのでしょうか。一番大事なことだと思いますので、ぜひそちらをお示しいただければと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 保護者とかご父母の方、こういう人たちが一番直接影響を受ける、あるいは子供が直接影響を受けると、こういうことになると思うのです。幼稚園の場合は、先ほど副町長が申しましたとおり、一般的に理想が2年から3年と言われています。教育長そうですね、文部科学省の指導でもね。大体2年から3年が理想だというふうに幼稚園教育としては言われています。私は3年が理想だと思っています、正直申し上げまして。そういう中で町では今1年しか幼稚園教育はやっておりません。なぜそういう方向になってきたかといいますと、民間があります。町で幼稚園を公費で3年保育なりをやった場合は、恐らく民間の経営をほとんど圧迫してしまうと思います。これが1つの理由になると思います。

さらに、これから民間委託した場合、民間委託でちゃんとやりますよと受けるところは多分あると思います、あれだけの施設でありますから。そうしますと、そこがまた1年保育ではやりませんから、2年なり3年ということになりますと、従来ある民間の幼稚園をこれもまた圧迫してしまう、そういう難しい状況もあります。なぜならば、今まで民間は一生懸命境町の教育のために私立の幼稚園として貢献してきていただいていると、私はこのように思っています。ですから、それらのバランスというものを考えていかなければならないことになりますので、それらを含めて今後園児を持つ親、両親、ご父母、さらに保護者の皆様、そういう方との意見等も調整していかなければいけないと思っています。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、1年の幼稚園教育というのは私も理想とは思っていませんので、この際やはり民営化するのには一番やりやすい、教育的にもっと振り分けてきちっとした幼稚園教育を2年なり3年なりやっていくことが望ましいと考えていますので、それらについての問題というのは、これは父兄のほうにも……。

ただ、1つだけ心配なことがあります。保育園をやっています。今、年長組まで保育園にいて、そのまま公立の幼稚園に1年間預けていただく方がいらっしゃいます。逆にその人たちがみんな保育園へそのまま残ってしまう、こういう現象が起こることも考えられます。公立に限らず私立でもそうだと思いますけれども、今まで最終学年だけは公立の幼稚園に来ていただいた70人の皆様がそのまま保

育園に残ってしまうという、こういう心配も1つされることがあります。幼稚園は教育ですけれども、保育園は福祉事業の一環でありますから、その差が若干あります。

そういう中で今後一番、先ほど副町長が申しましたとおり、幼稚園の補助金の解決が、あれは補助をいただいて建てていますから、そういう問題とか、借地になっていますから土地の問題、さらには今度先生がいます。この先生の人間の問題、どこへ割り振るかという問題、そういうふうな行政的な問題もありますので、21年度まで時間をかけて、これは十分な理解をいただけるような形の中でやはり民営化を進めていきたいと、こう考えておりますので、ひとつご理解をお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 質問というより、この質問については最後になりますが、要望したいのですけれども、繰り返しになりますけれども、一番大切な保護者、そして園児のことを思った、より考えた施策なり方向性、そして進展をしていただきたいと切に思います。

答申書の中にそれぞれすべてにおいて共通して書かせていただいた点、ございます。保護者等にこの趣旨をご理解いただいて最大限の努力をする、これに尽きると思います。なかなか思ったとおり、それぞれ行政、また保護者の思ったとおりにはやはりいきません。ですので、そこで、先ほど町長のお話もありましたが、調整、どのレベル、どこで調整を図れるか、どれが最善の方策であるかを、これはこういうことがないというのはもちろんですけれども、とことん突き詰めていただきたいと思います。そして、みんなでよりよい町にしていければと思いますので、よろしく要望としてお受け取りください。お願いします。

以上です。

○議長（田山文雄君） これで齊藤哲生君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんの2項目めにつきましてお答えをさせていただきます。県の市町村合併推進審議会の答申に関するこの感想ということでありますけれども、まだ正式な答申は、これは出ておりません。茨城県市町村合併推進審議会では、県の諮問を受けまして、新合併特例法に基づく自主的な市町村の合併の推進に関する構想ということで検討をされたわけであります。議員さんおっしゃるとおり、私のところへも直接意見を求められました。さらにはいろんな調査を実施して、5回審議会を開いたそうであります。このたび素案がまとまりまして、その素案が町のほうにも配布されましたし、また新聞等でも公表されておりますので、皆さんご存じのことと存じます。9月12日にまでこの素案のパブリックコメント、これを県では実施をしております。この実施の終了後、知事あてに答申をすると、こういう予定だそうであります。

これでいきますと、素案の中では竜ヶ崎と利根町が望ましいという形を出しております。私はこの地区もそういう望ましいという形が出ることを実は期待をしていました。と申しますのは、この合併特例法そのものが基本的には1万人以下の市町村をなくしていくというのが最初の合併特例法の基本でありましたから、茨城県で五霞町だけが今1万人を切っている状況ですので、そういう素案がもしかしたら出てくるのかなという期待をしておったのですが、この地区ではどうやら今のところ出る予想はありません。この周りの状況が、古河市においては合併の必要なしというアンケートというか、聞き取り調査の中で出ております。当面合併はしないと。坂東市も同じようなことを言っております。

そうしますと、境と五霞だけが1つの素案を示させていただきました、こういうふうにやってほしいということ。それが残念ながら周りがだめということなので、答申の中でもこの審議会の中でもそれらを踏まえて出せなかったということではないかと思えます。周りの状況が整えば多分この素案が示されたと思うのですけれども、その辺ではまことに残念というほかないのですけれども、それが率直な今感想であります。

今後やはりこの合併というのは、最終的に道州制が既に議論されています。ただ、きょうから国会が始まっていますけれども、国自体がこれから政権交代が起きるような大混乱の時代が来ておりますので、これはどういうふうな形になってくるか、地方への政策も変わってくる可能性がありますので何とも言えないのですけれども、やはり将来的には行政改革というのは最終的に合併に行き着くことになると思います。そういうものを踏まえると、地域住民、さらには近隣市町村との話し合いを続けていく中で将来的には20万都市構想の合併をぜひ実現していきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 先ほど素案の見解についてご答弁いただきましたが、それともう一点の、今まで5回やって、そしてアンケート、面談調査、そして委員会と、初めてここで素案が提示されました。さあ、この後どうしようか、こういうふうに町、県が、また他の市町村が意識であるというふうなところが、素案の段階ですけれども示されたわけです。先ほどの答弁の中にも若干触れていらっしやいましたけれども、この素案を見てさあどうしようというところで、町の今の率直な、もう少々突っ込んだといえますか、お考えあればいま一度繰り返しになるところがあると思えますけれども、お聞かせください。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ただいま申し上げたことが大体すべてなのでありますけれども。率直に言って、当面、合併新特例法というのはたしか22年までだったでしょうか、3年しか残っていませんので、この期間に合併をするということは非常に困難であろうと、こう思っております。将来的にやはり煮

詰めて……。ただ、五霞町さんが聞き取り調査で答えているところで、合併新法以内ということは視野にないのです。中長期的な合併ということで取り上げています。そういうものを含めると新特例法以内の、例えば境・古河とか、境・坂東とか、境・五霞とかという形の合併というのは当面困難であろうと思っています。

一部で、実を言いますといろんなところで五霞と境がまず合併すればいいと、こういう声も聞こえております。五霞の染谷町長さんとも私、先般「そういう話が結構あるんだよ、町の中に」という話をいたしました。その中で五霞の町長さんは、ご存じのとおり選挙公約で当面合併しないと。私は合併しないと公約で当選をしたんだよと、こういう新聞記事等も出ていましたけれども、本人も「私は当面は合併しないという住民に約束をして当選させていただいた」と言っていることを聞きますと、3年以内の合併というのは、これも実は非常に困難であろうと、このように思っております。

ただ、五霞・境で合併するのがいいというのは、これは一部、県のほうにも意見があります。先般ある席で知事とも、五霞の町長もいたのですけれども、話をしたときに、「とりあえず境と五霞で合併する手もあるぞ」というふうなことを冗談交じりに言われた記憶があります。「五霞さん、どうでしょう」なんて私も話したのですけれども、そういう経緯とかそういう方向というのは若干住民の間にもあると思います。五霞の住民にも境の住民にもあることは間違いないと思いますけれども、実質的には困難であろうというふうに思っております。困難といたらできないと言われるかもしれませんが、やはり新特例法内では難しいかなというのが今の私の感想でございます。ひとつよろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 素案の内容にちょっと触れさせていただきたいと思います。構想案の提出された中に合併の効果、今合併をしたところ、実際どのようになっているか、メリット、デメリットという、ちょっとそういうふうな言葉では言い切れないのですけれども、それが示されておりました。既に合併してよかったとか、また反面、合併してよくない、または全然変わらない、よくなかったとか、それぞれ率直なポイントがその中には示されておりましたわけなのですけれども、例えば幾つか挙げますと、これは古河と坂東になりますけれども、坂東市ですと野菜のブランド化が推進された。また、政策推進課や特定道路推進課、専門の組織が置けた。古河市におきまして、また坂東市もですけれども、合併特例債などの合併支援策を活用することにより、すべてではないと思いますが、広域幹線道路の整備が促進されたとか、そういうふうなよかったというふうな意見。また、不安になってしまう、例えば地域の声反映されにくくなるのではないかと、また周囲が取り残されてしまう、また旧市町村の特徴が失われてしまうとか、そういうような不安も同時に示されておりました。

このメリットやデメリットについては、既に合併する前、合併協議会、私も携わらせていただきましたけれども、そのときにも既に示されていた、やはりそのとおりになったかというか、そのとおり

の結果だなというふうに私は思っているわけなのですけれども、中には本当によくないとか、合併はするものじゃないとか、して悪くなったとかいうふうな意見、まだ合併して本当に1年、2年です。しかし、そこでどうしてもよくなかったと判断してしまう意見も中にはあるそうです。

合併協議会の中では、この合併の効果というのは1年、2年で絶対出ない、逆に1年、2年では絶対悪くなると言われるのが当たり前というか、そういうふうな指摘を受けるだろうという意見も既にございました。この合併の効果というのは10年後、それ以降にならないと絶対わからない、でもやらなければいけないということで合併のほうは平成の大合併が進んだと思うのですけれども、この辺の合併、今現時点で合併はやらないほうがいいのか、やらなかったほうがよかったよというような意見をお持ちの住民の方も、中には市町村合併したところにもいるそうです。町長、どう思いますでしょうか。そのような、してよかった、よくなかったよとかいう意見が今出ているのですけれども、決して私はそうは思わないのですが、町長もそのように思っていないと思うのですけれども、ちょっとその辺コメントいただければと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 合併がよかったとか悪かったということよりも境町が合併をしなかったという、こういう事実だけがしっかりと残っている。今認識しなければいけないのは、その合併をしなかった、単独で残ったということの中でどうやって一生懸命やっていくかということしか私の頭の中にはありませんので、合併をすればこうだったとか、合併をしなかったからこうだったという認識を述べさせていただくわけにはいかないのですよね、現実にしなかったのですから。これだけはもう現実ですから、現実をしっかり踏まえて政治というのはやっていかなかったら、あのときこうすればこうだ、過去を幾ら振り返ってみてもこれだけは、前にも私何度も申し上げましたが、覆水盆に返らず、一回こぼれた水をもとに戻すことはできませんので、そういう中で今は、これからの将来の合併を議論するのは大いに結構でありますし、一緒に努力していただきたい。ただ、過去のことは、今どんなことを言っても間に合わないですから、すればよかったとか、しなかったからどうだったという感想よりは、今しないという現実の中で境町単独でどうやって生き残っていくか、境町らしいまちづくりをどうやってつくっていくか。むしろあえて言わせていただければ、境は合併しなくてもしっかりとやってるじゃないか、よそと比べても決して劣ってないじゃないかと、そういうまちづくりを議員の皆さんも一緒に努力していただきたい、私は今そういう考えでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 私の質問が言葉の表現がちょっとまずかったのか、ご質問とちょっとずれて、ちょっと違った部分があるので、もう一度改めてお伺いします。

合併の効果というのはすぐには出ない。出るのは、したところもまだまだ先だと自分では思っているのですが、それについていかがですかと。境町がというところではなくて、どうしても先走って、今結果がこうだああた、合併してこうだこうだと言っている、境に限らず、したところでもあるというふうな住民の意識、住民レベルを考えまして、それに対してともに協議会でいろいろ意見を交わした委員ということでお伺いしたものですから、ちょっとその辺の答弁でよろしいでしょうか。お願いしたいのですが。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 一緒に協議会に参加していただいた経過がございますので、そのとき私は何度も申し上げたと思うのですが、合併の効果というのは10年から15年たたないとはいきりとした効果は出てこない、私は何度も説明会の中でも申し上げました。ですから賛成、反対というあれをとったときには当面の課題だけが議論されてしまいますので、結果としてあなってしまったというふうに思っています。

議員さんおっしゃるとおり、私も合併効果というのが本当に出るのは10年から15年先。ただ、今言えることは、しなくても15年後には合併しているかどうかまだわかりません、境町もまだこれからのことでありますから。ただ、少なくとも当面は合併したところとしないところの格差、今都市と地方の格差と言われておりますけれども、しないところとしたところの格差、これがないような、劣らないような、行政機構というのはしっかりつくっていくべきであろうと思っています。

合併の効果というのは単純に計算してすぐ効果が生まれるとは思っていませんので、各地区において合併して失敗したとかよくなかったとかという意見もかなりあります。してよかったという意見よりもむしろ多いのではないのでしょうか、アンケートなんか見ても。そういうものを含めると将来的な方向でいけば合併というのは必要であったと、また今後も必要であるということで、これからの課題として一緒に研究していただきたいと、このように思っていますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） 最後になりますけれども、究極の行政改革が合併だというふうによく言われておりますけれども、町が今現状を認識して把握して、そしてどうすればいいかというのは一番大切だと思えますので、私もしっかり足元を見据えて行政改革なり、また合併というのはやはり望まなければいけないところがございますけれども、一つ一つ意見を述べさせていただき進めていきたいと思えますので、ぜひ今後ともともに行政改革、またまちづくりについて協議できればと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で結構です。

○議長（田山文雄君） これで斉藤哲生君の一般質問を終わります。

